



### ひとりで悩まないで

税金や公共料金の支払いに困っている      仕事をやめてしまい 家賃が支払えない  
家計のやり繰りが うまくいかない  
仕事がみつからない 続かない      役所に相談するのは恥ずかしい

女性相談員が プライバシー保護のできる面談室で  
各種制度の案内や就労の相談に応じます

## きんもくせい相談窓口

相 談 先

☎078-918-5407

場 所

明石市役所北庁舎 1階（明石市相生町2丁目5-15）  
生活福祉課 生活再建支援担当

日 時

平日8:55～17:00

【プロジェクトに関するお問い合わせ先】  
明石市政策局インクルーシブ推進室

☎078-918-6037 FAX078-918-5136 ✉inclusive@city.akashi.lg.jp